

令和2年  
第5回

# 沖縄県議会（臨時会）会議録

令和2年8月3日 開会 }  
令和2年8月3日 閉会 } 1日

沖 縄 県 議 会

令和2年  
第5回 沖縄県議会（臨時会）会議録目次

1. 会期日程	3
1. 開会日に応招した議員	5
1. 応招しなかった議員	5

○第1号（8月3日）

1. 開会年月日時	7
1. 議事日程	7
1. 本日の会議に付した事件	7
1. 出席議員	7
1. 欠席議員	8
1. 説明のため出席した者の職、氏名	8
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	8
1. 開 会	8
1. 諸般の報告	8
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
1. 日程第2 会期の決定	8
1. 日程第3 甲第1号議案	8
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明	9
1. 質 疑	9
大浜 一郎君	9
呉屋 宏君	12
渡久地 修君	16
新垣 光栄君	18
上原 章君	19
大城 憲幸君	20
1. 委員会付託	21
1. 日程追加 甲第1号議案	21
1. 委員長報告（総務企画委員長）	21
1. 採 決	22
1. 閉 会	22

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	25
1. 諸般の報告	29
1. 委員会審査報告書	31
1. 議案処理一覧表	33



## 令和2年第5回沖縄県議会（臨時会）会期日程

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	8月3日	月	本 会 議（知事提出議案の説明、質疑） ※ 休憩中に委員会審査 （委員長報告、採決）	委員会付託



## 開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 君	山 里 将 雄 君
仲 田 弘 毅 君	玉 城 武 光 君
新 垣 光 栄 君	比 嘉 瑞 己 君
翁 長 雄 治 君	仲 村 未 央 さん
玉 城 健一郎 君	照 屋 大 河 君
島 袋 恵 祐 君	仲宗根 悟 君
大 城 憲 幸 君	西 銘 啓史郎 君
上 原 章 君	座 波 一 君
小 渡 良太郎 君	大 浜 一 郎 君
新 垣 淑 豊 君	呉 屋 宏 君
島 尻 忠 明 君	花 城 大 輔 君
仲 里 全 孝 君	又 吉 清 義 君
平 良 昭 一 君	山 内 末 子 さん
喜友名 智 子 さん	瑞慶覧 功 君
國 仲 昌 二 君	玉 城 ノブ子 さん
瀬 長 美佐雄 君	西 銘 純 恵 さん
次呂久 成 崇 君	渡久地 修 君
当 山 勝 利 君	崎 山 嗣 幸 君
當 間 盛 夫 君	比 嘉 京 子 さん
新 垣 新 君	末 松 文 信 君
下 地 康 教 君	中 川 京 貴 君
石 原 朝 子 さん	照 屋 守 之 君
仲 村 家 治 君	

---

## 応招しなかった議員

上 里 善 清 君 (公休)	島 袋 大 君
金 城 勉 君 (公休)	

---

※今期臨時会における公休は「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る本会議出席等の取り扱いについて」

(令和2年8月3日議会運営委員会決定) によるもの

令和2年8月3日

令和2年  
第5回 沖縄県議会（臨時会）会議録

（第1号）

令和2年  
第5回

# 沖縄県議会（臨時会）会議録（第1号）

令和2年8月3日（月曜日）午前11時41分開会

## 議事日程第1号

令和2年8月3日（月曜日）

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 甲第1号議案（知事説明、質疑）

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 甲第1号議案
  - 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
- 日程追加 甲第1号議案
  - 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）

### 出席議員（45名）

議長	赤嶺昇君	25番	山里将雄君
副議長	仲田弘毅君	26番	玉城武光君
1番	新垣光荣君	27番	比嘉瑞己君
2番	翁長雄治君	28番	仲村未央さん
3番	玉城健一郎君	29番	照屋大河君
4番	島袋恵祐君	30番	仲宗根悟君
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	平良昭一君	37番	山内末子さん
13番	喜友名智子さん	38番	瑞慶覧功君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	次呂久成崇君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	崎山嗣幸君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
20番	新垣新君	44番	末松文信君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君
23番	仲村家治君		



---

### 欠席議員(3名)

5 番 上里善清君(公休)                      45 番 島袋大君  
19 番 金城勉君(公休)

---

### 説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	商工労働部長	嘉数登君
副知事	富川盛武君	文化観光スポーツ部長	渡久地一浩君
副知事	謝花喜一郎君	土木建築部長	上原国定君
政策調整監	島袋芳敬君	病院事業局長	我那覇仁君
知事公室長	金城賢君	知事公室秘書防災統括監	平敷達也君
総務部長	池田竹州君	総務部財政統括監	平田正志君
企画部長	宮城力君	教育長	金城弘昌君
子ども生活福祉部長	名渡山晶子さん		
保健医療部長	大城玲子さん		

---

### 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	勝連盛博君	主査	宮城亮君
次長	知念弘光君	主査	親富祖満君
議事課長	平良潤君	政務調査課長	上原貴志君
副参事兼課長補佐	佐久田隆君	副参事	中村守君
		主幹	下地広道君

---

○議長(赤嶺昇君) ただいまより令和2年第5回沖縄県議会(臨時会)を開会いたします。

○議長(赤嶺昇君) これより本日の会議を開きます。

この際、申し上げます。

今期臨時会における議会の運営につきましては、本日の議会運営委員会において決定されました「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本会議出席等の取り扱いについて」に基づき行うことといたします。

また、各議員の席につきましても、密集、密接を避ける観点から、今期臨時会に限り、ただいま御着席の席といたしますので御了承願います。

○議長(赤嶺昇君) 次に、報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案1件及び補正予算説明書の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

---

[諸般の報告 巻末に掲載]

---

○議長(赤嶺昇君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

2番 翁長雄治君 及び

8番 小渡良太郎君

を指名いたします。

◆・・・◆  
○議長(赤嶺昇君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本8月3日の1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺昇君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本8月3日の1日と決定いたしました。

◆・・・◆  
○議長(赤嶺昇君) 日程第3 甲第1号議案を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

---

[知事提出議案 巻末に掲載]

---

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー  
チューウガナビラ。

説明に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

まず、去る7月30日、台湾の李登輝元総統の訃報に接しました。御遺族並びに関係者の御心痛はいかばかりかとお察しいたします。心からお悔やみを申し上げます。

台湾と沖縄県は、地理的・歴史的に関わりが深く、文化、観光、経済等のあらゆる分野において交流が盛んであり、李登輝氏におかれましては、その礎として多大な貢献をされました。故人のこれまでの御功績に対し深く敬意を表し、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

令和2年第5回沖縄県議会（臨時会）の開会に当たり、議員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

議案の提案理由説明に先立ちまして、沖縄県内における新型コロナウイルス感染症対策に関し御報告を申し上げます。

4月の感染拡大後、5月1日から2か月以上感染ゼロが続いておりましたが、7月8日に新たな感染者が確認されてから、4月の拡大ペースを大きく上回るスピードで急激に患者が増加しております。7月以降の感染状況の特徴については、20代、30代以下の若年層への感染が多いことや、夜の繁華街で感染が広がっていること、家庭内や職場での感染も多くなっていることなどが挙げられます。前回に比べ軽症者、無症状者の割合が多く、重症者が少ないことも特徴となっておりますが、急激な患者の増加により軽症者、無症状者用の宿泊療養施設を含めた病床が逼迫する状況にあります。このような厳しい状況を踏まえ、7月31日に対策本部会議を開催し、沖縄県独自の緊急事態宣言を発出いたしました。その際、県民の皆様には沖縄本島全域における不要不急の外出の自粛や、県外への渡航自粛などの協力をお願いしたところであります。

県としましては、病床確保等、医療提供体制の拡充や検査体制の強化、自宅療養などを含めた宿泊療養施設のさらなる確保・設置に取り組むこととしております。

それでは、提出いたしました議案について、その概

要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件であります。甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策を実施するため、個人向け緊急小口資金等の特例貸付け、軽症者対応宿泊療養施設の借り上げ等に要する経費として、77億9752万2000円を計上するものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。ニフェーデービル。

ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） この際、念のため申し上げます。

本日行われます議案に対する質疑につきましては、7月31日の議会運営委員会において確認された「令和2年第5回沖縄県議会（臨時会）における議案に対する質疑の方法等について」に従って行うことにいたします。

---

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入ります。

なお、本日質疑予定の次呂久成崇君及び玉城健一郎君から発言通告の撤回がありました。

甲第1号議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

大浜一郎君。

○大浜 一郎君 時間がございませんので、てきぱきと行きたいと思います。

1の(1)の件についてでございますけれども、離島地域における円滑な事務処理方針について。

離島は社協のマンパワーが大変不足していると。実際問題があるということで、私は何度も相談を受けております。業務支援窓口の円滑な事務処理について、離島における金融機関等の活用も検討すべきではないかという意見もありますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 生活福祉資金貸付制度における特例貸付けは、各市町村社会福祉協議会が窓口となっているところですが、郵送による受付も実施をしております。また、特に迅速な対応が求められる緊急小口資金につきましては、沖縄県労働金庫の宮古支店、八重山支店を含む8つの店舗に加え、離島を含む県内49か所の郵便局においても受付

を行うなど、離島における支援体制の強化にも取り組んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ありがとうございます。

1の(2)でございますけれども、今回の県の緊急事態宣言の影響、また昨今のこの感染拡大の状況から、これから資金需要が増大することが予想されます。財源等を含めて今後の対処方針はどうかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 生活福祉資金貸付制度における特例貸付けは、コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、生活に困窮された方々に対するセーフティーネット的なものであると考えております。したがって、一時的な資金需要に対しましては、緊急小口資金による対応、生活に困窮し日常生活の維持がなお困難となる状況が続く場合は、総合支援資金により対応するなど、資金を必要とする世帯の状況に沿った切れ目のない支援を実施してまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 この総額の根拠は、どのような形で算出していますか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） この特例貸付けにつきましては、国庫補助金10分の10の事業でございます。

国におきましては、これまで補正予算を組んだり、あるいは予備費の活用などにより各都道府県の状況に応じた配分をしているところでございます。

今回、補正予算額として上げさせていただきました額につきましては、国の配分の見込みに沿った額を計上させていただいているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 それでは今後もこれが必要になった場合には、十分に対応できるという理解でいいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 貸付けの状況に応じて、国に要望してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 2の(1)でございますけれども、協力病院、宿泊療養施設運営費に関わる経費の支払いの方法でありますけれども、これらの医療費に対する経費の支払いは現在具体的にどのようなことを想定していますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 新型コロナウイルス感染者を受け入れた協力病院等に対しまして、病床確保の経費、それから院内感染防止対策のための支援金等につきまして、合計で約120億円を超える予算を確保しております。今その執行に努めているところでございます。また、医療従事者の宿泊費支援に要する経費としましては、約4億800万円の執行を見込んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 支払いの方法について、私はお伺いしているんですけれども。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 支払いの方法につきましては、協力病院からの交付申請を受けまして、県が直接、医療機関に支援金の交付を行うというシステムになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 これはある意味、経営に直結する問題が多分に含まれているわけですよ。これは概算払いでも行う必要があると思いますよ。万国津梁会議でも概算支払いしている実績があるわけですから。これこそ概算払いでもやるべきであるというふうに私は思いますけれども、その辺は検討すべきではないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今病院のほうで経営が非常に厳しい状況になっており、空床補償につきましては、重点医療機関、それから協力医療機関の指定というのが必要になっておりまして、今これについて急ぎ厚労省と詰めておりまして、それを急ぎ進めてまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 そうというのはこれまでに詰めておくべき話なんですよ。逼迫している経営を抱えながら協力しているわけですから、概算払い等々でやるべきではないかと私は聞いているんです。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 病院も非常に経営が厳しい状況ということは、県としても認知しているところでございます。ただ重点医療機関の考え方というのを今病院と急ぎ——病院の状況にも応じてそれを決めていかないといけないというところもございまして、この辺を厚労省と今詰めているところでございませぬ。急ぎ支給できるように詰めていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 緊急事態でございますので、それは

もう素早く対応していただきたいと思います。

それと、離島医療機関における医療物資の迅速な追加の配備でございますけれども、前回の一般質問で、離島と八重山病院の医療物資は多めに配備されているという御答弁がございましたが、昨日も3名発症をし、入院患者が今11名、一般病棟の個室も利用して対応しているということで、今後感染拡大を見越せば、医療物資の追加配備は当然しなければならない。また、医療現場からは医療機器の設備要求がずっとされているようですが、なかなかそれに対する回答がないということで、これはまた民間からも、このような対応では十分な医療処置が離島地域はできないよというようなことを強く私も聞いております。その辺の対処方針をちょっと具体的に教えていただきたい。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県としましては、これまでに、例えば八重山地区の感染症指定医療機関それから協力医療機関等にサージカルマスク約14万7000枚、それからN95のマスクを約8000枚、ガウン約4万8000着、フェースシールド1万4000個を提供しております。宮古地区におきましても同様な物資の提供をしているところでございます。今後も感染症指定医療機関等において衛生資材の不足が生じないように、今現在、2か月分の備蓄を行っておりまして、その追加の配布についても適宜対応していく体制を取っているところでございます。

○大浜 一郎君 ちょっと休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○保健医療部長（大城玲子さん） 医療機材につきましても、これまでの当初予算、それから補正予算においても確保してきたところでございまして、必要な機材については支援をしていくという方針でございまして。まだ不足というところの状況につきましても、随時把握して対応してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 迅速な対応をお願いいたします。

小規模離島での件でありますけれども、小規模離島では、コロナウイルス感染なのかの判断がよくできない状況にあります。患者移送についても、緊密で具体的な連携体制がまだまだよく見えていない。また離島地域の診療所へ抗体検査等のキットを配備して、より迅速に患者であるというような判断と、患者移送のスキームをしっかり現場の人たちが分かりやすいような

体制を取るべきだと思いますけれども、どうですかその辺は。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 小規模離島におきましては、感染の有無をすぐに確認できるようにということで、各離島の診療所に抗原検査キットというのを配置しまして、迅速かつ簡便に診断できる体制の整備を今着実に進めております。また、感染者が確認された場合に備えまして、保健所と離島診療所、それから消防団との間で搬送手順の確認を行うこととしておりまして、自衛隊及びそれから海上保安庁の協力も得まして、船舶・航空機による移送訓練を重ねております。各離島の地理的条件や患者の状態等に応じまして移送体制の整備に随時取り組んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 だから取り組んでいるだけなんですよ。ちゃんとしたことが分かっていないんですよ、現場でも。それをしっかり——これ、急いでやりましょう。我々も協力しますから急いでやってください。お願いします。

次に移ります。

店舗休業の要請協力金の支出についてでありますけれども、今回那覇市松山の繁華街の店舗へ休業要請の協力金を支出することになっておりますが、石垣市の美崎町も繁華街なんですよ。また別の繁華街でも同様な措置が必要とされれば、県は同様に対応するというふうに理解していいですか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今回の松山地区につきましては、休業要請をした理由としまして、もちろんクラスターが幾つか発生したのと、その周りに散在する患者の発生があったということで、不特定多数の人が関わる可能性があるということがございまして、エリアを区切って休業要請をさせていただきました。宮古地区、八重山地区でもそのような危険性があるというふうに考えた場合には、休業要請をする必要があると考えております。

○大浜 一郎君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後0時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えします。

今回の休業要請に係る対象地域としましては、那覇

市松山地区ということでやっておりまして、協力金一律20万円をお支払いすることとしております。先ほど保健医療部長から答弁もありましたように、他の地区においても同様に休業要請をしなければいけないとなった場合においては、同様の趣旨ですので、協力金についても支払う方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 検討ではなくて、これはもうそのようなことになった場合はぜひ対応をお願いをしたいというように思いますし、それに対する疑問の声も非常にあったものですから、今日は理解できてよかったと思います。

あと、軽症者療養等のホテルの借り上げ経費の支払いですけれども、以前協力したホテルの経営者によると、ホテルの運営に心配りのない開始日と終了日の告知があって、借り上げ経費もお支払いが1か月半ぐらい後の支払いになったという声を聞いております。また契約書も借り上げの終了後に交わしているということで、どういうことかなと思います。借り上げの単価とかホテルを運営する人件費も勘案して、これも概算払いをしなければ今後のホテル等の宿泊施設の協力を得るのはちょっと難しいのではないかなというようなこともありました。ぜひその辺のところの対処方針を明確にお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 4月からの発生状況を踏まえまして、新型コロナウイルス感染者の軽症者の宿泊療養施設として、4月から6月まで那覇市内のホテル、それから4月から5月まで石垣市内のホテルを借り上げたところでございます。4月の感染者急増に伴いまして、手続等について若干遅れがあったことは認識しておりますが、那覇市内のホテル借り上げにつきましては、4月から5月までの分を支出済みでございまして、6月1日から10日分までについて今、実績報告に基づき支払いを完了する予定でございまして。石垣市のホテル借り上げについては、今支払いを完了はしております。ただし、これやはり迅速に行う必要がありますので、今回のホテル借り上げについては、できるだけスムーズにいくように努力したいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 やっぱり協力してくれるところはそれなりのリスクを負って協力してくれるわけですから、ぜひ迅速にそういう対応をして、気持ちよく協力できるような体制を考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 ちょっと順序を変えながら質問させていただきたいと思うんですが、まず最初に、この問題、知事にお伺いしたいんだけど、知事の周辺に感染者がいて、その人たちの悩みを受けたことがございますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私の周辺には、感染した方はおりません。ですから直接そのような相談を受けたことはありません。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 私は今現在、先週の木曜日から感染者の濃厚接触者だという疑いをかけられながらホテルにも行けないんですよ。判定も、まだPCR検査もやっていない。この問題というのは、大きく捉えて与野党の問題ではない。保革の問題でもない。これ県民をどうするかですから、僕は1つずつこの特に2番、2番の皆さんの議案、新型コロナウイルス感染症医療体制等構築事業、これについて徹底的にやっていきたいんですよ。ホテル、今借り上げようとしているのは280室でいいんですか。本島内。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今回の補正予算に上げさせていただいているホテルは、那覇市内の場合は今100床で考えておりますけれども、そのホテルのキャパとしては200室を超えるキャパになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 このホテルに入る人たちはどんな人ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） まず軽症者や無症状者ということでございまして、あと基礎疾患がない、リスクが低いという方々でございまして。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 私たちの周辺には、濃厚接触者っていうのがかなりの数いるんですよ。ところがこの人たちは今、PCR検査もできないんですよ。どこにいったら家にいるんですよ。こういう人ほどホテルで1回隔離したほうがいいんじゃないのか。PCR検査をやって、軽症だからとそこに行かせる。だけど濃厚接触者として認定されている人はお家に帰すんだよ。家族はどうなるの。そこどうなっているの。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 濃厚接触者につき

ましては、速やかにやはり検査をしないといけない状況でございます。しかしながら今現在、非常に逼迫している状況でございます、保健所からは自宅で待機するというに際しまして、家庭内感染が起こらないように注意をしながらということで、自宅待機をお願いしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これ根本的な問題ですからはっきりさせておきますけれども、保健所から濃厚接触者として認定がされるまでに四、五日。この間、家族でやっているんですよ。もちろん保健所が精いっぱい仕事をしているということは分かる。しかし第1波の3月、4月これを超えて5月1日からこの感染症が収まったように見えた、見えた。しかしそれから2か月間、皆さんどうしていたのこれ。第2波に備える、備えると言って何をしていたの。要するに第2波が来たときに、これだけの保健所体制がなければいけないというものも持っていたはずだ。その努力はどうなったの。どのぐらいの努力をこの2か月やってきたの、5月、6月は。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） まず、検査体制の拡充を図らなければならないということで、行政検査で480まで増やしたと。それから各医療機関、クリニックも含めて100か所以上の医療機関で検査ができるような体制を進めてまいりました。

それから、病床の確保としまして7月末までに200床を確保するというで動いてまいりました。保健所につきましても、人員を増強しまして体制を拡充してきたところでございます。

しかしながら今回の急激な増加に伴いまして、非常に今厳しい状況にはございますが、鋭意努力して取り組んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長、皆さんが努力しているのは十分分かる。十分分かっているんですよ。分かった上で、その2か月間のやり方が甘かったんじゃないかと。私は、そもそも皆さんの感染症対策を図る何委員会というのか、部を超えた委員会、プロジェクトチームをつくっているのも分かる。これ保健医療でやっていいのかなと思うんだけど、富川さんどう思われますか。これ全庁的にやるんだしたら、僕は保健医療部がやるべきではないと思うよ。これは企画かどこかが一緒にやらないと、商工も入っている、観光も入っている。全てのものを総合的に開いてこれをやらないといけないと思うんだけど、その中で保健医療部に振った

理由は何なんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 沖縄県では、新型コロナウイルス対策本部というのをつくってございまして、感染症対策の総合的な事務をつかさどるということをこの本部は役割としております。保健医療部は、その対策本部の下に設置する総括情報部の役割を担っております。総括情報部では、各部局の職員が集まってきてございまして、その職員を配置することによって、部局横断的な連携体制を構築しているところでございます。また、対策本部会議のメンバーには各部局が全部入ってございまして、そこでしっかりと議論をしていくという体制を取っているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 ですからそのまとめ役が、そこでは負担過重じゃないんですか。病院あるいは感染者、いろんな対策をやらないといけない、また本部会議もそこがやるっていうことになる、非常に第三者的には見られないんじゃないかなということさえ考えますよ。

もう一つ、角度を変えてもう一回ホテル側に話は戻しますけれども、皆さん、ホテルを借り切るのはいいんだけれども、今こういう世界的な感染拡大によってクルーズ船が空いているんだよ。クルーズ船を持ってきて、波の上で係留して、そこをホテル代わりに使うということもできないか。そうすると今ターミナルでPCR検査をやっているんでしょう。そこの連動というのは考えたこともないの。今、クルーズ船は泊まって係留先さえない。その船員と一緒にそこをホテル代わりに使うということは、1000室、2000室、普通にあるんですよ。それを3分の1稼働させてもいい。少しリゾート感覚にも入れるかもしれない。だけど今、どこにも出られない。ホテルの1室から出るなど。そういう部分で果たしていいんだろうかということ。2週間、精神的にどうなんだろう。そういうことはどう思いますか。このクルーズ船を検討したことは1度もないのか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 確かに多くの方を収容するという意味では、クルーズ船は有効かもしれないです。しかしながら県としましては、ホテルに隔離するだけでよとしていたわけではなく、毎日看護師がその人たちの状況を確認するというようなこととか、生活支援であるとか、そういうことをやっております。でするのである程度のキャパに対して、人員を配置するという仕組みが非常に重要だと考えておりま

す。しばらくはやはりホテルである程度の規模を保ったまま、増やすような努力が必要ではないかと思いません。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 だから、もうこれと決めたらそれしか皆さん考えないんだよ。クルーズ船ではできないの、係留しているんだからそこに。陸と一緒にしようが、何にも変わらない。少し頭を柔らかくしてこういうものは対応していかないといけないんじゃないかなと思いますよ。

それと今本当にPCR検査が足りないんですよ。昨日も久米島の元議長から僕に電話があった。もう5日間待っているんだと。沖縄本島で息子が感染したと。自分はそこで一緒に飯を食っているの濃厚接触者だよ、久米島にいるんだよ。病院は空いているんだよ。保健所からの指示がないから、久米島病院でPCRもできないんだと。何ですか。濃厚接触者だよ、久米島病院は空いているんだ。保健所からの電話がなければできないのか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） すみません。

その事例については承知はしていないところではございますが、保健所において適切に検査につなげるようにする必要があるとは思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 だからさっきから言っているんだけど、堂々巡りなんだよもう。この人たちが濃厚接触者として認定されているのに、四、五日もそのままほったらかされているんだ。PCR検査は久米島病院でできるんだよ、空いているんだよ。なぜ保健所からの電話が行かないの。だからこれが感染を拡大させているんだ。そんなことでいいのかな。離島は、医療が乏しいと言われていてみんなぴりぴりしているんだ。そこに対してどうやらなければいけないかということ真剣に考えてほしいわけだ。皆さんはここにいるからいいかもしれない。だけど、離島の不安というのはただごとではないよ。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 議員のおっしゃるとおりだと思います。

離島においてもしっかりと検査ができて、完結できる体制を今整えているところがございます。今回の急増に際しまして保健所の電話対応等が非常に逼迫しているのも事実でございます。ですので、そういう電話をコールセンターで対応するとか、保健所の業務を少し分散するような形も考えて、保健所が丁寧に対応で

きるように整えてまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 私が言いたいのは、部長、いいですか。第1波でもこれはあったのに、第1波のときもあった、3月、4月もあった。なかなかPCR検査ができない。何を経験してあなた方今の2波を見ているの。これ保守・革新の問題じゃない。与野党の問題でもない。沖縄県民の医療をどうするかの問題だ。そこが甘いんだ。だから今どンドンンドン増えていっているのを見ている。だからそこをどうするのかをしっかりと答えてください。これ県民、マスコミも見ているんだから、しっかり皆さんがここまでの間にPCR検査が何日でできるのか、しっかり示し切れぬ……。

僕は一般質問でもやりましたよ。そのときに皆さんは、それを確認できるPCR検査体制は十分ですよと言った。十分なのに何でできないの。できないことが問題なんですよ。PCRは準備できて保健所が対応できなかったらどうにもならない。だからその保健所の人員を増やしていかなければいけない。読みが甘い。違いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 議員おっしゃるように、保健所の拡充それから保健所の業務の分担についてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 尋常ではない今のこんな状況ですから、これからすると全庁的に保健所にあっちこちの部署から手伝いに、そこに突っ込むべきだと思う。これは政治の力だ、行政の力じゃない。だから政治家が決断をして、保健所業務をもっと強化しようということであればできるはずだ。知事の所見をお聞きしたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私からは、かかる事態に対しては全庁的にしっかりと協力体制を取って臨むようにということで常に指示を出しております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 だからこれは総論としてはいいんですよ。問題は各論だ。その全庁的に取り組むところで、何が足りないかというところをしっかりと見てほしいんだ。足りないのは、保健所。そこが足りないからPCR検査480とか500に増やしても行けません。はっきりしている。そこだけは分かってください。

そしてもう一つ、商工の部分で、この人たちが来てホテルにつながっていくんだけど、緊急事態宣言

を知事がこの間やった、その第3段階だ。この第2段階と第3段階って何日あったのかって。僕はこの第2段階の段階で、第3段階を発表すべきだと思っていた。マスコミもそう思っていたと思うんだ。みんなそう思っていた。なぜあれが第2段階になったかというのは、それは皆さんの記者会見を聞いていたら分かりました。だけど見てください。これだけ増えていくんだよ。今最多で71名まで来ている。これからもっと増えます。あした、あさって、あのクルーズターミナルでやっているPCR検査1000名。あそこでどれくらいの列になっていたの。あそこでまた感染者が増えたんですよ。陰性だった人もあそこで陽性になっている人もいるはずだ。だからそういうところをしっかりと守っていかないと、この状況だけでは松山で感染した人への検査、あれ全島から来ていますよ。松山で飲んでいたと言えそこ検査できるんだから、無料で。だから不安に思っている人みんながそこに集中したんだ。だからあそこで感染している人もかなり増えていく。けど今度はまたホテルが足りない。また予備費を5億組んであるけれども、これもまたすぐホテルを借りなければいけない状況になる。経済とコロナを両立させようなんていうのは今の状況では無理です。

東京大学の児玉先生だったかな、私は、あの人の論文を読んだんだけど、あの中では抗体検査で一回スクリーニングをやるべきだと。フィルターにかけて安全な人を分けて、そこで陽性で引っかかるんだたらそれでPCRを入れろという話なんだ。みんなPCRに時間かかる。PCRに何日かかるの。1日、2日。昨日、沖縄自民党の幹事長は12時にPCR検査を受けた。けど結果が出てくるのは何日後ね。あしたでしょう。この間は、家族に接触しないのか。僕はこういうところをしっかりと詰めていかないと本当に今の感染症は防げないと思う。また広がっていく。真剣に、真剣に向き合ってください。

そして僕らは一つ持っていましたよ。久米島に抗体検査を入れろという話もしたかった。久米島で抗体検査を住民全部7800名、全員受けろと。本土から観光客が入ってきたら、全員抗体検査を受けさせる。やらない人は、そこでタクシーも乗れない、レンタカーも借りられない、コンビニにも入れない。飲み屋、食堂、どこにも入れない。そんなふうになったら、久米島に来た観光客は全員やりますよ抗体検査。そういう一つの夢がある島をつくっていったら経済対策になる。けど今皆さん全部後手後手だよ。前向きな話の一つもない。どうしたらこれは経済につながれますか、今の状況の中で。

専門の富川さん、どう思いますか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後0時22分休憩

午後0時22分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長(嘉数 登君) お答えします。

県では新型コロナウイルス感染症対策本部とそれから同緊急経済対策本部を両輪に知事の陣頭指揮の下、全部局が連携して、安全・安心の島沖縄の構築と県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を軸に、感染症対策と経済対策に取り組んでおります。今後も、5月に策定しました経済対策基本方針に基づき、医療提供体制の構築やPCR検査体制の拡充及び水際対策の強化等を図るとともに、県内事業者の事業継続や経済活動の回復に資する経済対策を切れ目なく実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 僕は、正直言ってこのGoToトラベルは国の施策として問題があったなと思っております、はっきり。しかしあどきに知事が、逆に言えば他の県知事を見ていて分かるように沖縄には来ないでくださいということを出すべきだったんじゃないんですか。このGoToトラベルだったら県内だけで回せばいい。我々県民が離島を訪問しながら交流していけば、ゼロなんだから当時は。そういうような使い方に持っていかなければ、本土から来た人にやられ、米軍基地から漏れてきたところでやられ、県民全てがマイナスになっている。だからそれをきっちり分析をして、今答えるに当たっても皆さんが、部長が言っている商工労働部長がやっている話というのは、基本的には言葉です。だから後手に回っているでしょう。先に何が見えるんですか。経済が見えるんですか。こうしたら沖縄県はよくなる、商工労働者がよくなる。そういうものが今の対策の中で打ち出せているんですかと聞いているんですよ。具体的なものを言ってみてください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後0時24分休憩

午後0時24分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長(嘉数 登君) お答えいたします。

今現在、感染症が急激に拡大している中で、当然感染症の対策というものがある意味最大の経済対策とい



うことも言えるかと思っております。そういった中においても県内事業者は非常に大きな影響を受けているものですから、そういった環境下においても経済対策として実施できる事業というものを幾つか実施しております。例えば、オンラインショッピング、それからテレワークなどデジタル領域への移行ですとか、3密回避の行動変容による分散型社会に対応したビジネスモデル、そういったものを事業として組んでおります。これを具体的に申し上げますと、Eコマース、それからテイクアウト、デリバリー等による販売、それからウイズ・コロナの中でも売上収入を確保するビジネスモデルの県内企業への導入促進等を図る。これ事業名としましては、沖縄型ECスキル普及・連携支援事業というものを実施しております。さらに今後は、もちろん感染の状況等を踏まえてですけれども、先端のITを活用した非接触遠隔によるサービス提供や業務の自動化、リモートワークなどの県内産業におけるデジタルシフトの促進を支援し、生産性の向上や付加価値の向上を図る——これは先端IT利活用促進事業というような事業についても計画しておりますので、順次実施していきたいというふうに考えております。

○呉屋 宏君 以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事はじめ、執行部の皆さん本当に御苦労さんです。そして、このような緊急事態の中で、毎日頑張っている保健所や医療関係者の皆さんに心から感謝申し上げるとともに、一緒になってこの危機を乗り越えていくという立場から質問したいと思っております。

まず、状況が激変していますので、順番を入れ替えて質問します。今、保健所、医療機関、大変な状況になっています。どこも満床でベッドが空かない、自宅待機をお願いしているという状況だと聞きます。

そこで、(4)番の保健所及び医療機関の体制強化、財政支援、感染者の保護・隔離のための療養施設、ホテルなどの確保について、実態と対策について伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 現在保健所につきましては、他の出先機関から看護職それから事務職を業務応援として派遣するというのもやっております、それから新たに会計年度任用職員として看護職を配置することにも取り組んでおります。合計11名を増員したところでございます。そういったことで体制の強化を今図っているというところでございます。それから保健所につきましては、その業務を可能な限り

委託に回す方法も考えておまして、そういった形で保健所をより強化してまいりたいと思っております。

医療機関につきましては、5月、6月補正で計上した約120億円を超える予算を早期に執行しまして、その確保に努めていきたいと思っております。

それから、県内における感染者の急増に対応するために、現在、那覇市内で軽症者用のホテルを1か所確保して対応しております。こちらは60室でございます。これに加えて、那覇市でもう1か所、それから宮古・八重山にも加えまして、3か所の宿泊療養施設借り上げ費用を今回の補正予算に計上させていただいたところなんです。その早急な立ち上げに向けて鋭意努力しているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 私、医療機関のお医者さんから、お話し伺いました。もう本当に、悲惨で大変な状況です。まさに悲鳴でした。

まず一般の患者とこの陽性者の区別がなかなかつけられないという悩みをとっても抱えて、不安を抱えています。そして、マスク、ガウンなどの医療用材料がもう枯渇するんじゃないかという不安も訴えていました。そして、職員の休みも全く取れないと、全く。それから病院の支援、財政的な支援もぜひやってほしいと、入院できない患者を抱えて自宅待機をお願いしているのに、電話で問診などを行ってるけれども、重症化したらどうするんだという不安も抱えているということなんです。ここも実態をしっかりとつかんで、やっぱり直ちに支援を強めてほしいんですがどうですか。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 今軽症者、無症状者用のホテルについて鋭意その拡充に向けて取り組んでいるところでございます。それと併せて今回のかなり急増している陽性者に対しまして、昨日本部会議を開催して自宅療養の方法もその選択肢に入れるということで決定したところでございます。しかしながら、議員おっしゃるように幾ら軽症者であっても、状況が変わるといふところにはしっかりと対応しないといけませんので、その見守り体制を今急ぎ構築しているところでございます。それと併せて、搬送体制につきましてもできましたら民間の協力も得たいとは思っておりますが、まずは県の職員でどうにか回る方法を今取っているところでございまして、その辺については民間の御協力も得たいというふうには考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 次に、感染を防ぐためにとても大事

だと思っているのが、先ほど来あるPCR検査ですけれども、PCR検査っていうのはこれまで、診断のための、診察のためのPCR検査だったんですね。熱があるかどうかということで、そして検査して入院してもらおうとかと。これはやっぱり考え方変えて、思い切って変えて、感染力のある無症状者を発見するという防疫的なPCR検査に切り替えないと、もうこれは乗り越えられないというのがはっきりしてますので、このPCR検査の在り方を——やっぱり今、感染を広げているのは無症状者なんです。だから無症状者を発見するという防疫的なPCR検査に変えていく、そして大規模に行っていくという立場に立つべきだと思うんですがどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 議員がおっしゃるように、防疫的な観点から検査体制を整えるというのは非常に重要なことであると思います。しかしながら、検査体制を構築する——今濃厚接触者等についても非常に厳しい状況にある中で、検査体制を構築することと、それから国の方針等もまだそういうかじ取りができていないところもございまして、予算面の課題も非常に大きゅうございます。ですので、国に対しましてしっかりと要請する、それから財源の確保についても求めていくという体制が必要であろうと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 私たちは共産党として政府にこのことを強く求めて、そして国会を直ちに開催するように要求しています。この感染力のある無症状者を発見する、防疫的なPCR検査に切り替えて大規模にやっていくというのがとても大事だと思います。

そういう意味で、次の(2)番目ですけれど、感染状況をよく分析して、最近言われている感染震源地エピソードセンターというのを明確にして、そこに持つる力を集中して検査すると。そういう意味では私は、沖縄県は政府がやらなかった米軍基地関係で3か所やった、そしておととい那覇市が協力して松山の2080名やったというのはこれは一つの事例だと思うんですけど、やっぱり明確にここが震源地、ここは抑えないといけないというのを明確にして、今後もこれは強めていくということがとても大事だと思いますが、この件いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） やはり集団感染が発生するという危険性をできるだけ早期に捉えて集団検査を行うというのは、非常に有効な手段だというふ

うに考えております。これまで、北谷町、金武町、沖縄市において、米軍従業員等に対して行ってまいりましたし、昨日と一昨日は那覇市保健所が中心になりました。夜の繁華街である松山地区を重点的にやったところでございます。そういった対策は非常に重要だと思いますので、専門家の皆様の御意見も伺いながら、どこに注力したらいいのかということも踏まえながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 そして、次に集団感染を防ぐために医療機関、介護施設、障害者施設、保育園、こども園、幼稚園、学校などに勤務する職員、出入り業者などへの定期的なPCR検査、そして必要に応じて利用している人全体にやっていく、これもとても大事だと思うんですがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 集団感染を防ぐためには医療機関や介護施設それから議員がおっしゃったような施設については、感染防止対策は非常に重要であると考えております。しかしながら、今現在では、この定期的な検査を導入するに当たって先ほども申し上げましたとおり、検査体制であるとか、財源の問題が非常に大きな課題でございますので、これも含めて国のほうに要望として上げていく必要があると思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 もう既に市内の病院でクラスターが発生しているという報道もありましたので、これぜひしっかりとやってください。

次に、空港での水際対策ですけど、やっぱりGo Toキャンペーン、この被害、一番僕は沖縄が大変な状況になっているっていうのはあると思うんです。これは着いてから那覇空港でサーモグラフィやるんじゃなくて、やっぱり出発する前にPCR検査を受けてもらって、安心してどうぞ来てくださいというようなことが一番いいと思うんですけど、これは国の制度を変えて、今後続くから国のほうでしっかりとやってもらうことが必要だと思うんです。そして沖縄本島から離島に行く場合もそこはしっかりと検査して、離島の皆さんに安心して迎えてもらう体制をつくるのが大事だと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 議員おっしゃるように、沖縄県、島嶼県でありますので、空港などにおきます水際対策の徹底が重要でございます。特に出発地での事前の検査につきまして、国による相

応の対応が必要でございますので、全国知事会を通して、全国全ての空港にサーモグラフィーを導入するとともに発熱等によります体調不良の方に適切な措置を行えるように法的な整備と財政面での支援策を国に求めているところでございまして、今後とも引き続き要請してまいりたいというふうに考えております。

それから離島につきましてですけれども、那覇空港におきましては、国内線の各保安検査場におきまして離島も含めて出発前の旅行者に対してサーモグラフィーそれから非接触型体温計による検温を実施しているところでございます。発熱が確認されました旅行者につきましては、看護師による問診を実施した上で空港内で検体を採取し、PCR検査等につなげることとしていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 次に基地の問題ですけど、やっぱり基地の問題は日本政府の責任でやってもらわないといけない。感染対策、そしてPCR検査も全員に定期的にやってもらうっていうこと、これ必要だと思いますがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 7月25日と26日に感染者の早期発見、拡大防止のため、それから感染の広がりを評価するという観点から、キャンプ・ハンセンと普天間基地内で働いている方々を対象を絞りましてPCR検査を実施したところでございます。しかしながら、基地従業員や出入り業者等につきましては、本来国や米軍の責任において、感染防止対策を行う必要があると考えておまして、検査についても国に働きかけているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、最後にお尋ねしますが、これまでの経緯を見るとやっぱり、Go Toトラベルキャンペーンでたくさんの観光客が沖縄に来た。これテレビでも言っていましたよ、一番沖縄が、ばんと。そして米軍基地があると。県はこの両方から苦しめられていると言っていましたけれども、やっぱりここは県も一生懸命やっていますけど、政府の責任っていうのも明確にして、国にも予算も要望して、全国知事会通して、政府も動かしてやっていくっていうことが必要だと思いますけれども、知事、この辺沖縄の問題やっぱりしっかりと政府に訴えて予算もしっかり確保してもらおうと。そして大規模なPCR検査やってもらおうと。その立場で政府に要求することが大事だと思いますが、知事の見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この間も、全国知事会を通じて、沖縄の水際でのPCR検査対策、それは出発地の空港においても国が責任を持って、予算と権限をやっていただきたいということも要請しておりますし、また米軍基地における、全員のPCR検査もこれも国の責任において、基地従業員も含めて行うべきであると求めておりますので、引き続き国の責任において行っていただくことは国に、そして我々ができることはしっかりと予算と権限を配置していただくよう要請していききたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 それでは、質疑を行います。

今回、感染症対策で頑張っている県職員の皆さん、そして医療関係者の全ての皆さんに対して、感謝申し上げます。一緒になってこの問題を早期に解決していきたいと思っております。

その中で、今回ウイルスの蔓延を防ぐためには、検疫と隔離しかないと言われていた中で、今回の補正予算に水際対策の検疫、検査体制の強化事業が計上されていない。沖縄県民の命と暮らしを守るため、感染症拡大防止の検査体制はどのようになっているか、現状と課題について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） まず、これまでの検査体制についてですけれども、検体を採取できる医療機関の数が十分でないこと、それから保険診療検査の検体のほとんどを県外に提出していたことなどから、結果判明までに数日を要することが課題となっております。このため、県としましては、検体採取ができる医療機関をまず確保するというところで動いております。それから保険診療検査を実施する医療機関との契約を随時進めておまして、100か所以上の医療機関で今検査が可能となっております。また、結果判明までの時間を短縮するために、医療機関、それから検査センターにおける機器整備を支援する予算として5月それから6月議会において、約10億円を計上して今執行に当たっているところでございます。今回の補正予算には上げておりませんが、そのような予算の執行によって検査体制の拡充を図ってまいりたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 今回計上されていないんですけれども、十分こういう検査体制の予算はあると考えてよろしいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 5月補正及び6月

議会の補正において、予算を確保したところでございます。この執行状況を見まして、さらに不足が生じるようであればしっかりと予算を要求してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 私は、この医療は病後の治療であり、そして公衆衛生が病前の予防だと思っています。私はこの中で、感染症対策ではなくて、もう少し公衆衛生の対策にこの費用を振り分けないと、このコロナ対策で蔓延を防ぐことはできないと考えているんです。その辺の考え方はどのように思っておりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県民を感染症等の疾病から守るためには、公衆衛生の視点での対応が非常に重要だと考えております。今回特にコロナを通して、それは痛感しているところでございますので、保健所の体制であるとか、予算に関しましてもしっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 この公衆衛生の専門家の皆さんの会議の中でしっかり取り組んでいただいて、そういう予防の検疫の部分から対策を打っていただきたいと思っております。

そして2番目、新型コロナウイルス感染症が沖縄経済に傷痕を残しております。7月31日に知事は緊急事態宣言を発令したが、渡航者に対しては、慎重な判断を求めるだけにとどめております。

そこで、このような新型コロナウイルス拡大防止と経済活動を両立するために、沖縄県独自の施策としてどのような施策があるか、また必要だと思っておりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

沖縄県では、新型コロナウイルス感染症対策本部と同緊急経済対策本部を両輪に、知事の陣頭指揮の下、全部局が連携して、安全・安心の島沖縄の構築と県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を軸に、感染症対策と経済対策に取り組んでおります。今後も5月に策定しました経済対策基本方針に基づきまして、医療提供体制の構築やPCR検査体制の拡充、及び水際対策の強化を図るとともに、雇用の維持に資する沖縄県雇用継続助成金事業や、県産品の消費拡大促進に加え、感染症拡大防止に取り組む事業者等を積極的に支援する、がんばろう沖縄総合プロモーション事業など、県内事業者の事業継続や、経済活動の回復に資する経済対策を切れ目なく講じてま

いりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 このような中、私は、ある程度水際対策で強制力を持たせた条例の制定等が必要ではないか、それがなければ幾らこの沖縄県で対策を取ってもまた同じようなことを繰り返すと思っております。

そこで、条例制定に時限的な強制力を持たせた部分を取り入れることはできないのかどうかお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先般の6月議会において、条例の制定について御議論いただいたところでございまして、それが施行されております。ただし、その条例案を制定するに当たって、やはり強制的に検査を受けさせるというようなことは個人の行動を制限するというので、条例としては非常に厳しい状況になっております。

そこで県としましては、県がしっかりと渡航者に対する対策を呼びかけるという趣旨で、県の責務としてうたったところでございます。

○新垣 光栄君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 よろしく申し上げます。

ちょっと時間も限りがありますので、ここは新規感染者がこの5日間で286名と大変感染が増えているわけです。県はその方々の施設やまた看護師さんの確保とか——本当にこれまでのガイドラインの中で、こういった感染が増えるというのは全く予想してなかったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 第2波、第3波に備えてということで、患者推計をしまして、それが425名をピークと考えて対策を取ってきたところでございます。現在7月からの感染者がかなり増えておまして、それを上回る状況になることも想定されます。ですのでこれまで取ってきた対策を前倒しするとともに、さらなる拡充について今鋭意努力しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 もう今日の——この数日の新聞にも県内入院待機140人と、自宅で待機と。そういった先ほど来、話がありましたように職場内感染、家庭内感染が今本当に増えているという中で、この方々をどうこの——隔離っていう言葉はあれですけど、ホテルでしっかり治療していただく。もう一つは、私はこのPCR検査を受ける前の方々、要するに濃厚接触者と

言われる方々も待機、そして職場、また家庭でもそうなんですけれども、帰れない、職場にも行けない。じゃどこで、この結果待ちや濃厚接触者と言われる方々が、避難できる場所が県内にないというのも、これは非常に問題じゃないかと思うんですが、感染し軽症または無症状の方々のホテル確保、もう一步踏み込んでそういったおそれのある方々も同じホテルにはできませんので、しっかり宿泊施設、これ確保すべきじゃないかと思うんですがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時51分休憩

午後0時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 議員の御指摘も非常に理解するものでございます。ただし今現在につきましましては、やはり検査結果が判明するまでは御家庭において感染対策をしっかり取りながらお待ちいただくという対応をしているところでございます。まずは感染者のためのホテルの拡充と、それから今般自宅療養についての選択肢も広げておりますので、その対策を早急に進めてまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 看護師さんの募集も2日から始めた、昨日始めたという。本当ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 看護師の募集については、この間ずっと継続して行っております。ただし、このような急増を踏まえまして、改めまして知事から発信して、さらに強力に呼びかけるという意味でやっております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 ホテルも確保して、重症化の兆候をつかむために、パルスオキシメーターの導入も必要だと思うんですが、最後いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時53分休憩

午後0時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今現在、その宿泊療養型の施設、ホテルにつきましましては、それを常備しております。

○上原 章君 終わります。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 最後4分だけですので、お付き合いください。

通告してますので、先ほど来ありますけれども、今回の予算は全部必要な予算だとは認識してはいますが、検査の充実についての予算が組まれていない。

①、PCRあるいは抗原検査の状況と今後の方針についてまずお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） まず県では、7月までに7782名のPCR検査による行政検査を実施しております。また、保険診療でも行えるようになりましたので、その検査がPCR検査と抗原検査合わせて1616名という状況でございます。今後は、検査が可能な医療機関を大幅に増やすこととしておりますので、保険診療の検査体制をさらに強化することができると考えております。またPCR検体採取センターを各圏域で設置することとしておりますので、そういったことで体制をさらに拡充してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 簡潔にお願いしますけれども、PCRを充実させるのはもう当然必要なこと、ただ先ほど議論ありましたけれども、PCRも結果が出るまで時間がかかるものですから、それを短くする努力も必要ですけれども、その前に振り分ける、抗原とか抗体とかその技術が日進月歩で進んでいるものですから、そういうようなものの評価っていうのはどう考えているんですか。導入の議論はどうですか。簡潔にお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） おっしゃるように抗体検査については、なかなか急性期の診断には少し難しいということもございます。しかし、日進月歩でいろいろ進んでおりますので、情報を収集して工夫してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 あんまり時間ないですから、もう要望で終わりそうなんですけれども、やっぱり先週あたりから大分私にも様々な相談がありました。その中で一番多いのは、もうとにかく保健所の電話が繋がらない。だからもうこれはコロナじゃないかなと思ってやっぱり一般の病院に行ってしまうっていうのもたくさんあって、保健所の体制の充実っていうのは先ほどから議論あるように一点大きくお願いしたいというのが一つ。

もう一つは、実際家族6名で、3世代で同居してる

家族で感染者が出ました。そして、自分たちはもう毎日一緒に食事してますから感染してる可能性高いんだけれども、保健所から何の連絡もなく検査がいつできるかも分からない。保健所に電話しても取らない、どうにかならないかっていう相談がありました。今朝の新聞にも沖縄県は自宅療養を導入っていう大きな見出しがありましたけれども、やっぱり特に沖縄みたいにも3世代同居が多い。おじいちゃん、おばあちゃんと孫と幸せに暮らしてる家庭が多い。そういう中で、やっぱり自宅の中で感染者が出て、検査をしてもお家で結果を待つ、あるいは子供たちは症状が出てないから検査さえいつになるか分からない。そういうようなものが出てくる。この事例を見ても大体今濃厚接触者になって感染を疑っても、検査するまでに最低でも二、三日かかっている。結果が出るまでに、またさらに二、三日かかっている。やっぱりこの5日間、5日間っていうのがあると、なかなかこれで本当に沖縄県の家庭内感染を止める、沖縄県全体の感染を止めるというのが私非常に見えてこないなと思っています。

だからこそ、先ほど来あるように、まずはもうやっているとありますが、保健所の体制を強化しないといけない、それが一つ。もう一つはやっぱりさっき言った、抗原検査、抗体検査、これで振り分けるっていうことをしないとけないし、振り分けるときにどこで待ってもらわかっていうのは、やっぱりちょっと家庭では——様々な家庭の事情もありますけれども、ホテルの確保っていうのが必要なんだろうなというふうに思っています。

今回、ホテルの確保で4億余り、予備費で5億あります。やっぱり先ほど検査の部分についても10億をこれまで組んでるっていうことですが、体制も含めてより充実させて頑張っていたただけるように、知事のリーダーシップもお願いして、要望に代えて、以上で終わります。

**○議長（赤嶺 昇君）** 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております甲第1号議案については、総務企画委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後0時58分休憩

午後7時23分再開

**○議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

休憩前に総務企画委員会に付託いたしました甲第1号議案については、先ほど総務企画委員長からお手元に配付の委員会審査報告書が提出されました。

この際、お諮りいたします。

甲第1号議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

**○議長（赤嶺 昇君）** 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

**○総務企画委員長（又吉清義君）** ただいま議題となりました甲第1号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ77億9752万2000円で、補正後の改予算額は、8587億2126万8000円である。

歳入の主な内容は、社会福祉諸費及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の国庫補助金、財政調整基金繰入金などである。

歳出の主な内容は、個人向け緊急小口資金等の特例貸付けに要する経費、新型コロナウイルス感染症に対応する医療体制（空床補償、設備整備、感染防止対策）の構築及び宿泊療養施設の運営に要する経費、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び医療提供体制の確保に迅速に対応するための予備費などであるとの説明がありました。

本案に関し、軽症者待機数が140人以上いる中で、ホテルの部屋を那覇で100室、宮古・八重山地域でそれぞれ30室確保するとしているが、今後感染者数が増えることも予想される中、予備費からの5億円で適

切と考えるかとの質疑がありました。

これに対し、現在、那覇で100室確保することとしているが、そのホテルにおいてスタッフの確保に努めるとともに、室数を拡大する方向で取り組んでおり、最大200室まで対応できる状況であるとの答弁がありました。

次に、宿泊療養施設の借り上げについて、小規模離島に対する対策はどのように考えているか、また、これまで借り上げを実施したホテル等への風評被害対策はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、入院施設がない離島については、本島内に搬送するというのが基本的なルールとなっており、移送の体制は各保健所とその離島市町村との間で実地訓練なども進めている。また、風評被害対策については、基本的に一棟借り上げをしており、お返しするときには、しっかり消毒をして営業に支障がないように取り組むとの約束で契約しているとの答弁がありました。

次に、今年度取り崩した財政調整基金の額と今後の財政措置についてどのように考えているかとの質疑がありました。

これに対し、今年度で財政調整基金から取り崩した額は、約21億円となっている。今後の財政措置としては、国の臨時交付金や令和元年度の決算剰余金等も活用しながら、また、全国知事会を通じて臨時交付金や包括支援交付金の増額等について国に働きかけているとの答弁がありました。

そのほか、生活福祉資金貸付事業におけるこれまでの総額と貸付実績、自宅療養の導入と家庭内感染防止への対応との関係、県職員の勤務体制維持に向けた対応状況、コロナ感染症対策に関する基地従業員の職場

環境、公園等の指定管理者の経営への影響と支援策、開業医におけるPCR検査実施の可否などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

今期臨時会の議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和2年第5回沖縄県議会（臨時会）を閉会いたします。

午後7時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 翁 長 雄 治

会議録署名議員 小 渡 良太郎